

奈良県教育委員会

週報

第2344号

令和2年7月9日発行

目 次

(件 名)	(宛 先)	(主管課)	(頁)
奈良県立美術館特別展「みやびの色と意匠 公家服飾から見る日本美」の鑑賞について	各市町村教委教育長 各 学 校 校 長	企画管理室	1
第70回全国小・中学校作文コンクール「奈良県コンクール」の実施について	各市町村教委教育長 各 小 ・ 中 学 校 校 長 各 義 務 教 育 学 校 校 長 各 中 等 教 育 学 校 校 長 各 特 別 支 援 学 校 校 長	学校教育課	4
第64回日本学生科学賞の募集について	各市町村教委教育長 各 学 校 校 長	学校教育課	7
第42回奈良県「未来の科学の夢」絵画展の開催について	各市町村教委教育長 各 小 ・ 中 学 校 校 長 各 義 務 教 育 学 校 校 長 各 中 等 教 育 学 校 校 長 各 特 別 支 援 学 校 校 長	学校教育課	10
第77回奈良県児童・生徒発明くふう展の開催について	各市町村教委教育長 各 小 ・ 中 学 校 校 長 各 義 務 教 育 学 校 校 長 各 中 等 教 育 学 校 校 長 各 特 別 支 援 学 校 校 長	学校教育課	12
令和3年度奈良県立特別支援学校幼稚部・高等部等入学者選抜・選考実施要項について	各市町村教委教育長 各 中 学 校 校 長 各 義 務 教 育 学 校 校 長 各 中 等 教 育 学 校 校 長 各 特 別 支 援 学 校 校 長	特別支援教育推進室	16
令和2年度第2回高等学校卒業程度認定試験の実施について	各市町村教委教育長 各 中 ・ 高 等 学 校 校 長 各 義 務 教 育 学 校 校 長 各 中 等 教 育 学 校 校 長 各 特 別 支 援 学 校 校 長	人権・地域教育課	37

令和2年度第2、3学期における外国語指導助手の派遣について
各市町村教委教育長
各公立小学校長
各義務教育学校長
各県立学校長
教育研究所 41

(次の週報は、令和2年8月6日(木)発行の予定です。)

各市町村教委教育長 }
各 学 校 長 } 殿

奈良県教育委員会教育長

奈良県立美術館特別展「みやびの色と意匠 公家服飾から見る 日本美」の鑑賞について（通知）

このことについて、令和2年7月25日（土）から奈良県立美術館で下記のとおり特別展が開催されますので、児童及び生徒の鑑賞について特段の御配慮をお願いします。

記

1 展覧会名

特別展 みやびの色と意匠 公家服飾から見る日本美

2 開催趣旨

人が身につける衣服は、着用者の身分や立場を示すとともに、美意識が現れる代表的な媒体である。日本の場合、束帯（そくたい）や五衣唐衣裳（いつつぎぬからぎぬも＝いわゆる十二単）などの公家装束に、また民族衣装として国際的にも認知されているきものに、このことはよく表れている。中でも公家装束は奈良時代の朝服に由来し平安時代に育まれたもので、日本の気候に順応したゆったりとした形が特徴であるとともに、色彩の組み合わせを自然の景物になぞらえる繊細な美意識の結晶でもある。まさに日本の歴史と美意識が生んだ伝統文化の象徴なのである。

本展では奈良県立美術館が所蔵する吉川観方コレクションの作品を中心に、近府県が所蔵する作品も加えて、公家の装束を展覧する。約1300年という時間の中で発展し継承されてきた装束の歩みと、そこに展開された「みやび」の世界をご覧いただく。細やかな日本の美の真髄に触れる機会となれば幸いである。

3 開催場所

奈良県立美術館

〒630-8213 奈良市登大路町10-6

TEL 0742-23-3968

4 会期等

会 期 令和2年7月25日(土)～9月22日(火・祝)

休館日 月曜日(ただし、8月10日(月・祝)及び9月21日(月・祝)は開館)、
8月11日(火)

開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

5 観覧料

一 般 800円

大・高生 600円

中・小生 400円

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、団体料金の設定はなし。

※ 次の方は無料

(1) 身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方と介助の方
1人

(2) 外国人観光客(長期滞在者・留学生を含む。)と付添の観光ボランティアガイドの方

6 関連事業

(1) 講演会「公家・女房装束と有職故実－令和に伝えられた日本服飾の美」

講師 学習院大学 非常勤講師 田中 潤 氏

日時 8月23日(日) 午後2時～(午後1時30分開場)

定員30名・要事前申込み

会場 1階レクチャールーム

(2) 美術講座「宮中の行事と装束－『即位図』と『新嘗祭図』を例に」

講師 奈良県立美術館 主任学芸員 飯島 礼子

日時 9月13日(日) 午後2時～(午後1時30分開場)

定員30名・要事前申込み

会場 1階レクチャールーム

(3) 当館学芸員によるギャラリートーク

日時 8月1日(土)、8月15日(土)、8月29日(土)、9月12日(土)

午後2時～

会場 展示室

※ 関連事業の聴講には観覧券が必要

※ 講演会及び美術講座の聴講の申込期間・方法等については、奈良県立美術館ホームページ

(<http://www.pref.nara.jp/11842.htm>) に掲載している。

7 同時開催展示（※ 入場無料）

連携展示 奈良の仏像海外展示報告「奈良の至宝を世界へ」

当館 1 階ギャラリーで、奈良県が2019年に欧州で開催した仏像展示の様子を写真パネルや映像を通して紹介する。

- ・ギメ東洋美術館「古都奈良の祈り」展
- ・大英博物館「奈良－日本の信仰と美のはじまり」展

各市町村教委教育長
各小・中学校長
各義務教育学校長
各中等教育学校長
各特別支援学校長

} 殿

奈良県教育委員会教育長

第70回全国小・中学校作文コンクール「奈良県コンクール」
の実施について（通知）

このことについて、下記のとおり実施しますので、応募についてよろしくお願ひします。

記

1 趣 旨

児童生徒の豊かな表現力を育成するとともに、国語教育の振興を図る。

2 主 催

奈良県教育委員会、読売新聞社

3 応募規定

(1) 応募資格

県内小・中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程及び特別支援学校小・中学部に
在学する児童生徒

(2) 部門

小学校低学年の部、小学校高学年の部及び中学校の部

(3) 題材

自由

(4) 用紙及び字数

ア 400字詰原稿用紙を使用すること（右端をホチキスで留める。）。

イ 字数の制限は以下のとおり。

- ・小学校低学年の部・・・原稿用紙10枚以内
- ・小学校高学年の部・・・原稿用紙20枚以内
- ・中学校の部・・・原稿用紙30枚以内

(5) 原稿

ア 1人1編で、自筆（鉛筆、B又は2B）に限る。自筆によることが困難な場合は、代筆することも可能。ただし、学校長の証明書を添付すること。

イ 原稿用紙にページ番号を付けること。

(6) その他

作品は自作、未発表のものに限る。

4 応募方法

(1) 応募作品には、別紙様式による応募票を付けること。

(2) 応募は、学校ごとに取りまとめて送付することとし、「題名」、「氏名（フリガナ）」、「学年」を記入した一覧表を付けること。

(3) 一つの学校から何点応募してもよい。

5 締切

令和2年9月9日（水）

6 送付先

〒630-8001 奈良市法華寺町141-1

読売新聞奈良支局「作文コンクール」係

TEL 0742-34-1101

7 審査

読売新聞東京本社にて一括して審査を行い、各部門の入賞及び佳作作品を決定する。入賞者及び佳作者には、学校長を通じて通知する。

8 表彰

表彰式は、令和2年12月中旬に行う予定

9 著作権

入賞及び佳作作品の著作権は主催者に帰属する。作品は返却しない。

(別紙様式)

	第70回全国小・中学校作文コンクール 「奈良県コンクール」応募票
題 名	
フリガナ 氏 名	
学 年 ・ 組	
フリガナ 自 宅 住 所	
自宅電話番号	
フリガナ 学 校 名	
フリガナ 学 校 所 在 地	
学校電話番号	
フリガナ 指 導 者	

各 市 町 村 教 委 教 育 長 }
各 学 校 長 } 殿

奈良県教育委員会教育長

第 6 4 回日本学生科学賞の募集について（通知）

このことについて、下記のとおり実施しますので、多数応募されますようよろしくお願いいたします。

記

1 趣 旨

小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校における理科教育の振興を図るとともに、児童生徒の自然に対する興味・関心及び科学的探究心を高めることを目的とする。

2 主 催

奈良県教育委員会、奈良県科学教育振興委員会、読売新聞社

3 募 集

(1) 受付日時

令和2年9月24日（木）、25日（金） 両日とも午後1時～午後5時

(2) 受付場所

読売新聞奈良支局 奈良市法華寺町141-1

4 応募資格

県内小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校に在籍する児童生徒

5 応募規定

(1) 理科の学習に基礎をおく調査研究の記録。ただし、単なる技術的工作並びに模型及び模倣的な作品を除く。

(2) 出品物の点数や重さの制限はないが、輸送や保管しやすいものにする事。

(3) 破損、腐敗のおそれのあるものや危険物は受け付けない。

6 出品の方法

(1) 個人研究、共同研究のいずれの場合も学校を通じて出品すること。

(2) 出品物には、別紙様式による出品票を付けること。共同研究の場合は団体名と実際に研究に参加した全員の氏名、ふりがなを明記すること。

(3) 各学校は、作品名、氏名、ふりがな及び学年を記入した出品物一覧表を提出すること。

なお、小学校、義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部は、低学年、中学年、高学年別に、中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校、高等学校、特別支援学校中学部及び高等部は、物理、化学、生物、地学の領域別に一覧表を作成すること。

7 搬出

(1) 日時 令和2年10月13日(火)、15日(木) 両日とも午後1時～午後5時

(2) 場所 読売新聞奈良支局 奈良市法華寺町141-1

8 審査及び表彰

(1) 審査委員会を設けて審査を行い、「小学校、義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部」、「中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中学部」、「高等学校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部」の3部門にそれぞれ最優秀賞、優秀賞及び佳作を選び表彰する。また、優秀な作品を多数出品した学校には学校賞を贈る。

(2) 表彰式

ア 日時 令和2年11月5日(木) 午後2時30分～午後4時30分

場所 ホテルリガール春日野 奈良市法蓮町757-2

イ 入賞者には表彰式の案内を令和2年10月31日(土)までに通知する。

9 中央審査及び表彰

(1) 小学校、義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部の優秀作品は全国児童才能開発コンテストに推薦する。また、中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中学部から原則として3点、高等学校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部から原則として3点の優秀作品を、日本学生科学賞中央審査に推薦する。

(2) 中央審査では、内閣総理大臣賞などの入賞作品が選定される。また、高等学校部門の入賞作品出品者のうちから、代表者が米国で開催される国際学生科学技術フェアに派遣される。

10 その他

詳細については、読売新聞奈良支局内「日本学生科学賞係」へ問い合わせること。

TEL 0742-34-1101

(別紙様式)

のりづけ又はひもで添付		
作品名	(研究のテーマを書くこと)	
学 校	所在地	
	学校名	
ふりがな 氏 名		学 年
団 体 名		
校 長 名		
指 導 者 名		
作品の説明		
研究の領域		

(注1) 上記の大きさの出品票に記入すること。

(注2) 「団体名」は、共同で研究した場合のみ記入し、「氏名」は、実際に研究に参加した全員の氏名を記入すること。

(注3) 「研究の領域」は、中・高等学校(部)のみ物理、化学、生物、地学の領域を記入すること。

各市町村教委教育長
各小・中学校長
各義務教育学校長
各中等教育学校長
各特別支援学校長

} 殿

奈良県教育委員会教育長

第42回奈良県「未来の科学の夢」絵画展 の開催について（通知）

このことについて、下記のとおり開催しますので、作品の応募についてよろしくお願ひします。

記

1 目的

県内の児童生徒が科学技術に関心を持ち、想像力を働かせて絵に表すことを通して、図画工作・美術教育の充実と振興を図る。

2 主催

奈良県教育委員会、一般社団法人奈良県発明協会

3 期日及び会場

展示会 令和2年12月4日（金）～令和2年12月6日（日）

表彰式 令和2年12月6日（日）

会場 イオンモール大和郡山2F イオンホール

大和郡山市下三橋町741

4 応募資格

県内の小・中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程及び特別支援学校小・中学部の児童生徒

5 応募規定

作品は、未来の科学の夢や未来の世界を自由な発想で描いたもので、一人1点とし、未発表

のものに限る。作品の大きさは、B 3 判又は四つ切り（約 3 7 cm × 5 3 cm）とし、描画材料はクレヨン、パス、水彩絵の具、サインペンなど自由とする。

6 応募方法

出品目録は、令和 2 年 9 月 1 日（火）から 9 月 1 4 日（月）までの間に F A X で送付すること。

また、作品は学校ごとに 8 0 点以内を選出し、出品目録、作品説明書とともに、令和 2 年 1 0 月 5 日（月）午後 5 時まで搬入又は送付すること。なお、搬入又は送付先は一般社団法人奈良県発明協会とする。

7 表 彰

特賞（近畿経済産業局長賞、奈良県教育委員会賞、NHK奈良放送局長賞、朝日新聞社賞、奈良県発明協会会長賞）、入賞（金賞、銀賞、銅賞）

8 その他

特賞、入賞作品は、第 4 3 回未来の科学の夢絵画展（全国展）に出品する。

9 問合せ先

一般社団法人奈良県発明協会

〒630-8031 奈良市柏木町 1 2 9-1 奈良県産業振興総合センター内

T E L 0 7 4 2-3 4-6 1 1 5

F A X 0 7 4 2-3 4-6 2 1 5

各市町村教委教育長
各小・中学校長
各義務教育学校長
各中等教育学校長
各特別支援学校長

} 殿

奈良県教育委員会教育長

第77回奈良県児童・生徒発明くふう展 の開催について（通知）

このことについて、下記のとおり開催しますので、作品の応募についてよろしくお願ひします。

記

1 目 的

未来の日本を担う児童生徒に発明くふうの楽しさと、創作する喜びを体得させ、豊かな観察力と創造力を養うことを目的とする。

2 主 催

奈良県、奈良県教育委員会、一般社団法人奈良県発明協会

3 期日及び会場

展示会：令和2年10月17日（土）、18日（日） 両日とも10時～17時

表彰式：令和2年11月11日（水） 15時～16時

会 場：イオンモール大和郡山2F イオンホール

大和郡山市下三橋町741

4 応募資格

県内の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程及び特別支援学校小・中学部の児童生徒

5 応募規定

作品は、一人1点、一人で作成したもの（共同作品の場合は三人まで）、1校につき150点以内で、未発表のものに限る。ただし、破損や変質しやすいもの、図面だけのものは対象外とする。また、作品は縦、横、高さとも1m以内で、重量20kg以内とする。

なお、特許・実用新案及び意匠の出願を希望する者は、出品前に出願しておくこと。

6 審査

主催者、後援者、学識経験者で構成する審査委員会が審査し、入賞者名は出品校に通知する。

なお、優秀賞受賞者名は毎日新聞に掲載する予定

7 表彰

(1) 優秀賞

優秀作品には表彰式当日、賞状及び副賞を授与する。

(2) 参加賞

優秀賞以外の参加者全員に参加賞状を授与する。また、優秀賞を含む参加者全員に賞品を授与する。

8 全国展出品

優秀賞に選考された作品を、公益社団法人発明協会主催の全国展「第79回全日本学生児童発明くふう展」に推薦する。

9 出品の保護

作品の取扱いと保管には最善の注意を払うが、万一、火災、盗難その他の不可抗力により紛失又は破損したときは、その責任を負わない。

10 出品要領

(1) 出品目録の提出

別紙様式により出品目録を作成し、令和2年9月1日（火）から9月14日（月）までの間に、FAXで一般社団法人奈良県発明協会宛てに提出すること。

(2) 出品票の交付

出品目録の受付後に必要枚数を送付する。

(3) 出品票の記入

製作に当たり、指導を受けたり参考にしたりしたものがある場合は、その指導者名や参考書名等を具体的に記入すること。また、作品の操作が特殊なものや複雑なものは、使用方法や使用した場合の効果あるいは説明書、データ、図面などを裏面又は別紙に記入し添付すること。

(4) 出品物の搬入及び搬出

場 所 イオンモール大和郡山2F イオンホール
大和郡山市下三橋町741

搬入日 令和2年10月14日(水)、15日(木) 両日とも13時～18時

搬出日 令和2年10月19日(月) 13時～18時

(5) その他

所定の日に搬入・搬出ができない場合及び出品物が少数かつ壊れないもので、遠方のため宅配便等を利用する場合は、事前に一般社団法人奈良県発明協会まで連絡すること。

11 問合せ・出品目録提出先

一般社団法人奈良県発明協会

TEL 0742-34-6115

FAX 0742-34-6215

(別紙様式)

第77回「奈良県児童・生徒発明くふう展」出品目録送信票

学校名		担当者名	
電話番号		FAX番号	
		FAX送信日	

出品目録 (/ 枚中)

番号	作品名	学年	組	ふりがな 氏名
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

(注1) 本票は、必要に応じて複写してください。

(注2) 提出する作品には必ず番号を付与してください。

(注3) 番号付与は、低学年から順次付与してください。

教特第100号

令和2年7月9日

各市町村教委教育長
各中学校長
各義務教育学校長
各中等教育学校長
各特別支援学校長

} 殿

奈良県教育委員会教育長

令和3年度奈良県立特別支援学校幼稚部・高等部等入学者
選抜・選考実施要項について（通知）

このことについて、別紙のとおり定めましたので、関係者に周知願います。

記

令和3年度奈良県立特別支援学校幼稚部・高等部等入学者選抜・選考実施要項

令和3年度奈良県立特別支援学校幼稚部・高等部等入学者 選 抜 ・ 選 考 実 施 要 項

令和3年度奈良県立特別支援学校入学者選抜・選考を実施する学校の対象障害種別、部及び科、学科、通学区域又は対象者は、次のとおりです。

学 校 名	対象 障害種別	部及び科	学科	通学区域又は対象者	掲 載 ページ
奈良県立高等養護学校	知的障害	高 等 部	産業科	奈良県の全域	19
奈良県立盲学校	視覚障害	幼 稚 部	/	奈良県の全域	22
		高 等 部	普通科 保健医療科	奈良県の全域	
		高等部専攻科	理療科		
奈良県立ろう学校	聴覚障害	幼 稚 部	/	奈良県の全域	25
		高 等 部	普通科 産業システム科 生活情報科	奈良県の全域	
奈良県立明日香養護学校	病 弱	高 等 部	普通科	奈良県の全域	28
	肢体不自由	高 等 部	普通科	大和高田市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、香芝市、葛城市、宇陀市、磯城郡、宇陀郡、高市郡、北葛城郡（上牧町及び広陵町）及び吉野郡	31

奈良県立奈良養護学校	病 弱	高 等 部	普通科	独立行政法人国立病院機構奈良医療センター、重症心身障害児学園・病院「バルツァ・ゴードル」又は重症心身障害児施設「東大寺光明園」に入院又は入園中の者	28
	肢不自由	高 等 部	普通科	奈良市、大和郡山市、天理市、生駒市、山辺郡、生駒郡及び北葛城郡（王寺町及び河合町）	31
奈良県立奈良東養護学校	知的障害	高 等 部	産業科	奈良市のうち春日、三笠、若草、都南、田原、興東館柳生、京西、飛鳥、都跡及び月ヶ瀬の各中学校の通学区域、大和郡山市	34
奈良県立奈良西養護学校	知的障害	高 等 部	産業科	奈良市のうち伏見、富雄、登美ヶ丘、平城、平城西、二名、富雄南、富雄第三、登美ヶ丘北及び平城東の各中学校の通学区域、生駒市	
奈良県立二階堂養護学校	知的障害	高 等 部	産業科	天理市、桜井市、宇陀市、山辺郡、磯城郡、宇陀郡及び奈良市のうち都祁中学校の通学区域	
奈良県立西和養護学校	知的障害	高 等 部	産業科	大和高田市、香芝市、生駒郡及び北葛城郡	
奈良県立大淀養護学校	知的障害	高 等 部	産業科	橿原市、五條市、御所市、葛城市、高市郡及び吉野郡	

令和3年度奈良県立高等養護学校入学者 選 抜 実 施 要 項

令和3年度奈良県立高等養護学校の第1学年入学者の募集及び選抜は、この要項に基づいて実施します。

1 応 募 資 格

(1) 自力通学ができる等一定の社会的適応力を有する知的障害者で、保護者とともに奈良県内に居住する者又は特別の事情がある者のうち、次のアからウまでのいずれかに該当するもの
ア 特別支援学校中学部、中学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者

イ 中等教育学校前期課程を修了（以下「卒業」に含めます。）した者又は令和3年3月卒業見込みの者

ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者

(2) (1)の「特別の事情がある者」とは、次のア又はイのいずれかに該当する者であって、奈良県教育委員会教育長に入学志願許可申請を行い、その承認を受けたもののことをいいます。

ア 出願当時は奈良県外に居住しているが、入学時には奈良県内に居住することが確実である者

イ その他やむを得ない事情がある者

2 募 集 学 科

産業科

3 募 集 人 員

88人

4 出 願 手 続

(1) 入学願書受付期間は、次のとおりです。

令和3年1月8日（金）及び同月13日（水）の午前9時から午後4時まで

(2) 志願者は、卒業した学校又は在学している学校の校長を経て、次のアからウまでを高等養護学校長に提出してください。郵送による書類の提出は認めません。

ア 入学願書（別に定める用紙）

イ 調査書（奈良県立高等養護学校が定める用紙）

卒業した学校又は在学している学校の校長が作成してください。

ウ 返信用封筒1通（結果の通知に使用します。特定記録郵便とし、長形3号12.0cm×23.5cmの封筒に254円分の切手を貼り、保護者の宛先を明記したもの）

- (3) 出願書類の交付期間は、次のとおりです。

令和2年12月16日（水）から同月18日（金）までの午前9時から午後4時まで

郵送を希望する場合は、生徒1人につき返信用封筒（角形2号24.0cm×33.2cmに140円分の切手を貼り、保護者の宛先を明記したもの。）を同封して、奈良県立高等養護学校に請求してください。

- (4) 出願書類の提出先は、次のとおりです。

奈良県立高等養護学校

〒636-0344 磯城郡田原本町大字宮森34番地の1

TEL 0744-33-2626

- (5) 入学相談

出願を希望する者は、必ず奈良県立高等養護学校の入学相談を受けてください。

実施期間は、令和2年7月31日（金）から8月6日（木）までです。

※ 既に申し込んでいる場合は、再度申し込む必要はありません。

詳細については、奈良県立高等養護学校に問い合わせてください。

- (6) 備考

やむを得ない事由により入学相談を受けていない者は、令和2年12月4日（金）までに当該者が在籍する学校の校長から奈良県教育委員会教育長に入学志願許可申請を行ってください。事由について審議した後、学校長に連絡します。

5 入学者の選抜

- (1) 期 日

令和3年1月21日（木） 午前8時30分から正午まで

- (2) 実施内容

ア 国語及び数学の学力検査

イ 実技検査

- (3) 選抜の方法

各検査の結果及び受検者の障害等の状態、適性等を総合的に審査し、奈良県立高等養護学校長が選抜します。

- (4) 備考

実施の詳細は、奈良県立高等養護学校長が別に定めます。

6 合格発表

令和3年1月27日（水）に、選抜の結果を保護者宛てに発送します。

7 その他

- (1) 特別支援学校高等部又は高等学校（高等専門学校及び中等教育学校後期課程を含みます。）に在籍している者は、出願できません。

- (2) 選抜の結果、入学許可候補者となった者は、奈良県立特別支援学校高等部又は奈良県内の公立高等学校への出願はできません。
- (3) 令和3年度の入学者は、第2学年から職業に関するコースに応じて本校及び高等学校における分教室で学習します（分教室を設置している高等学校は、奈良県立高円高等学校、奈良県立山辺高等学校、奈良県立二階堂高等学校です。）。
- (4) この要項で定めるもののほか、必要な事項は別に定めます。

令和3年度奈良県立盲学校幼稚部・高等部等入学者 選考実施要項

令和3年度奈良県立盲学校幼稚部、高等部第1学年及び高等部専攻科第1学年入学者の募集及び選考は、この要項に基づいて実施します。

1 応募資格

(1) 障害の程度が学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3の表「視覚障害者」の項に規定する程度であって、保護者とともに奈良県内に居住する者又は特別の事情がある者のうち、幼稚部はアに、高等部はイの①から③までのいずれかに、高等部専攻科はウの①から③までのいずれかに該当するもの

ア 幼稚部 平成27年4月2日から平成30年4月1日までに出生した者

イ 高等部（普通科及び保健医療科）

① 特別支援学校中学部、中学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者

② 中等教育学校前期課程を修了（以下「卒業」に含めます。）した者又は令和3年3月卒業見込みの者

③ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者

ウ 高等部専攻科（医療科）

① 特別支援学校高等部若しくは高等学校を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者

② 中等教育学校を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者

③ 学校教育法施行規則第150条各号のいずれかに該当する者

(2) (1)の「特別の事情がある者」とは、次のア又はイのいずれかに該当する者であって、奈良県教育委員会教育長に入学志願許可申請を行い、その承認を受けたもののことをいいます。

ア 出願当時は奈良県外に居住しているが、入学時には奈良県内に居住することが確実にある者

イ その他やむを得ない事情がある者

2 募集する部、科及び学科

幼稚部、高等部（普通科及び保健医療科）及び高等部専攻科（医療科）

3 募集人員

募集人員は「令和3年度奈良県立特別支援学校幼稚部・高等部等入学者募集人員」に定めま
す。

4 出願手続

(1) 入学願書受付期間は、次のとおりです。

- ア 幼稚部 令和3年3月2日（火）から同月4日（木）までの午前9時から午後4時まで
- イ 高等部及び高等部専攻科 令和3年2月16日（火）から同月19日（金）まで、同月22日（月）及び同月24日（水）の午前9時から午後4時まで

(2) 志願者は、幼稚部については直接、高等部及び高等部専攻科については卒業した学校又は在学している学校の校長を経て、次のアからウまでを盲学校長に提出してください。

- ア 入学願書（別に定める用紙）
- イ 眼科医の診断書（奈良県立盲学校で定める用紙又はそれに準じた診断書）
- ウ 調査書（奈良県立盲学校で定める用紙。高等部及び高等部専攻科出願者のみ）
卒業した学校又は在学している学校の校長が作成してください。ただし、平成27年3月以前の卒業者については、調査書に代えて卒業証明書を提出してください。

(3) 出願書類の交付期間は、次のとおりです。

- ア 幼稚部 令和3年1月20日（水）から同年3月4日（木）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除きます。）の午前9時から午後4時まで
- イ 高等部及び高等部専攻科 令和3年1月20日（水）から同月22日（金）まで、同年2月12日（金）及び同月15日（月）の午前9時から午後4時まで

（注）出願書類は、奈良県立盲学校で交付します。郵送を希望する場合は、返信用封筒（長形3号12.0cm×23.5cmに94円分の切手を貼り、保護者又は本人の宛先を明記したもの）を同封して、奈良県立盲学校に請求してください。

(4) 出願書類の提出先は、次のとおりです。

奈良県立盲学校 〒639-1122 大和郡山市丹後庄町222-1

(5) 入学相談

出願を希望する者は、必ず奈良県立盲学校の入学相談を受けてください。

5 入学者の選考

(1) 期 日

- ア 幼稚部 令和3年3月11日（木） 午後1時40分から午後3時まで
- イ 高等部及び高等部専攻科 令和3年3月11日（木） 午前8時30分から午後3時30分まで

(2) 実施内容

- ア 視力検査
- イ 行動観察（幼稚部のみ）
- ウ 学力検査等（高等部及び高等部専攻科のみ）
 - ① 高等部普通科は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科の検査です。
 - ② 高等部保健医療科及び高等部専攻科理療科は、小論文、適性検査及び機能検査です。

エ 面接

(3) 備考

実施の詳細は、奈良県立盲学校長が別に定めます。

6 選考結果

令和3年3月17日（水）に、選考の結果を保護者又は本人宛に発送します。

7 その他

- (1) 高等部については、特別支援学校高等部又は高等学校（高等専門学校及び中等教育学校後期課程を含みます。）に在籍している者は、出願できません。
- (2) 奈良県立特別支援学校高等部（奈良県立高等養護学校は除きます。）に出願した者は、他の奈良県立特別支援学校高等部又は奈良県内の公立高等学校へ出願することはできません。
- (3) この要項で定めるもののほか、必要な事項は別に定めます。

令和3年度奈良県立ろう学校幼稚部・高等部入学者 選考実施要項

令和3年度奈良県立ろう学校幼稚部及び高等部第1学年入学者の募集及び選考は、この要項に基づいて実施します。

1 応募資格

- (1) 障害の程度が学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3の表「聴覚障害者」の項に規定する程度であって、保護者とともに奈良県内に居住する者又は特別の事情がある者のうち、幼稚部はアに、高等部はイの①から③までのいずれかに該当するもの

ア 幼稚部 平成27年4月2日から平成30年4月1日までに出生した者

イ 高等部（普通科、産業システム科及び生活情報科）

① 特別支援学校中学部、中学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者

② 中等教育学校前期課程を修了（以下「卒業」に含めます。）した者又は令和3年3月卒業見込みの者

③ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者

- (2) (1)の「特別の事情がある者」とは、次のア又はイのいずれかに該当する者であって、奈良県教育委員会教育長に入学志願許可申請を行い、その承認を受けたもののことをいいます。

ア 出願当時は奈良県外に居住しているが、入学時には奈良県内に居住することが確実にある者

イ その他やむを得ない事情がある者

2 募集する部及び学科

幼稚部及び高等部（普通科、産業システム科及び生活情報科）

3 募集人員

募集人員は「令和3年度奈良県立特別支援学校幼稚部・高等部等入学者募集人員」に定めま

す。

4 出願手続

- (1) 入学願書受付期間は、次のとおりです。

ア 幼稚部 令和3年3月2日（火）から同月4日（木）までの午前9時から午後4時まで

イ 高等部 令和3年2月16日（火）から同月19日（金）まで、同月22日（月）及び同月24日（水）の午前9時から午後4時まで

- (2) 志願者は、幼稚部については直接、高等部については卒業した学校又は在学している学校

の校長を経て、次のア及びイをろう学校長に提出してください。

ア 入学願書（別に定める用紙）

イ 調査書（奈良県立ろう学校で定める用紙）

幼稚部への出願者については、保護者が作成してください。

高等部への出願者については、卒業した学校又は在学している学校の校長が作成してください。

(3) 出願書類の交付期間は、次のとおりです。

ア 幼稚部 令和3年1月20日（水）から同年3月4日（木）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除きます。）の午前9時から午後4時まで

イ 高等部 令和3年1月20日（水）から同月22日（金）まで、同年2月12日（金）及び同月15日（月）の午前9時から午後4時まで

（注）出願書類は、奈良県立ろう学校で交付します。郵送を希望する場合は、返信用封筒（長形3号12.0cm×23.5cmに94円分の切手を貼り、保護者の宛先を明記したもの）を同封して、奈良県立ろう学校に請求してください。

(4) 出願書類の提出先は、次のとおりです。

奈良県立ろう学校 〒639-1122 大和郡山市丹後庄町456

(5) 入学相談

出願を希望する者は、必ず奈良県立ろう学校の入学相談を受けてください。

5 入学者の選考

(1) 期 日

ア 幼稚部 令和3年3月11日（木） 午前10時から午前11時30分まで

イ 高等部 令和3年3月11日（木） 午前8時45分から午後4時まで

(2) 実施内容

ア 行動観察（幼稚部のみ）

イ 学力検査（高等部のみ）

学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科の検査です。

(3) 備 考

実施の詳細は、奈良県立ろう学校長が別に定めます。

6 選 考 結 果

令和3年3月17日（水）に、選考の結果を保護者宛に発送します。

7 そ の 他

(1) 特別支援学校高等部又は高等学校（高等専門学校及び中等教育学校後期課程を含みます。）に在籍している者は、出願できません。

(2) 奈良県立特別支援学校高等部（奈良県立高等養護学校は除きます。）に出願した者は、他

の奈良県立特別支援学校高等部又は奈良県内の公立高等学校へ出願することはできません。

(3) この要項で定めるもののほか、必要な事項は別に定めます。

令和3年度奈良県立特別支援学校（病弱）高等部入学者 選考実施要項

令和3年度奈良県立明日香養護学校（病弱）及び奈良県立奈良養護学校（病弱）高等部第1学年入学者の募集及び選考は、この要項に基づいて実施します。

1 応募資格

(1) 障害の程度が学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3の表「病弱者」の項に規定する程度であって、保護者とともに奈良県内に居住する者又は特別の事情がある者のうち、次のアからウまでのいずれかに該当するもの

ア 特別支援学校中学部、中学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者

イ 中等教育学校前期課程を修了（以下「卒業」に含めます。）した者又は令和3年3月卒業見込みの者

ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者

(2) 各特別支援学校の対象者は、次のとおりです。

ア 奈良県立明日香養護学校：学校への単独通学又は保護者による送迎が可能である者

イ 奈良県立奈良養護学校：独立行政法人国立病院機構奈良医療センター、重症心身障害児学園・病院「バルツァ・ゴードル」又は重症心身障害児施設「東大寺光明園」に入院又は入園中の者

(3) (1)の「特別の事情がある者」とは、次のアからオまでのいずれかに該当する者であって、奈良県教育委員会教育長に入学志願許可申請を行い、その承認を受けたもののことをいいます。

ア 出願当時は奈良県外に居住しているが、入学時には奈良県内に居住することが確実である者

イ 出願当時は独立行政法人国立病院機構奈良医療センターに入院していないが、入学時には入院することが確実な者

ウ 出願当時は重症心身障害児学園・病院「バルツァ・ゴードル」に入園していないが、入学時には入園することが確実な者

エ 出願当時は重症心身障害児施設「東大寺光明園」に入園していないが、入学時には入園することが確実な者

オ その他やむを得ない事情がある者

2 募集する学科

普通科

3 募集人員

募集人員は「令和3年度奈良県立特別支援学校幼稚部・高等部等入学者募集人員」に定めま
す。

4 出願手続

- (1) 入学願書受付期間は、次のとおりです。

令和3年2月16日（火）から同月19日（金）まで、同月22日（月）及び同月24日（水）の
午前9時から午後4時まで

- (2) 志願者は、卒業した学校又は在学している学校の校長を経て、次のアからエまでを出願す
る特別支援学校長に提出してください。

ア 入学願書（別に定める用紙）

イ 調査書（出願する学校で定める用紙）

卒業した学校又は在学している学校の校長が作成してください。

ウ 診断書（奈良県立明日香養護学校への出願者のみ）

エ 独立行政法人国立病院機構奈良医療センターの入院証明書若しくは入院予定証明書、重
症心身障害児学園・病院「バルツァ・ゴードル」の入園証明書若しくは入園見込証明書又
は重症心身障害児施設「東大寺光明園」の入園証明書若しくは入園見込証明書（奈良県立
奈良養護学校への出願者のみ）

- (3) 出願書類の交付期間は、次のとおりです。

令和3年1月20日（水）から同月22日（金）まで、同年2月12日（金）及び同月15日（月）
の午前9時から午後4時まで

（注）出願書類は、出願する学校で交付します。郵送を希望する場合は、返信用封筒（長形
3号12.0cm×23.5cmに94円分の切手を貼り、保護者の宛先を明記したもの）を同封して、
請求してください。

- (4) 出願書類の提出先は、次のとおりです。

奈良県立明日香養護学校 〒634-0141 高市郡明日香村大字川原410番地

奈良県立奈良養護学校 〒630-8051 奈良市七条町135番地

- (5) 入学相談

出願を希望する者は、必ず出願する学校の入学相談を受けてください。

5 入学者の選考

- (1) 期 日

令和3年3月11日（木） 午前9時から午後4時まで

- (2) 実施内容

ア 学力検査（奈良県立明日香養護学校のみ）

学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科の検査です。

イ 面接

(3) 備考

実施の詳細は、各特別支援学校長が別に定めます。

6 選考結果

令和3年3月17日（水）に、選考の結果を保護者宛てに発送します。

7 その他

- (1) 特別支援学校高等部又は高等学校（高等専門学校及び中等教育学校後期課程を含みます。）に在籍している者は、出願できません。
- (2) 奈良県立特別支援学校高等部（奈良県立高等養護学校は除きます。）に出願した者は、他の奈良県立特別支援学校高等部又は奈良県内の公立高等学校へ出願することはできません。
- (3) この要項で定めるもののほか、必要な事項は別に定めます。

令和3年度奈良県立特別支援学校（肢体不自由）高等部入学者 選考実施要項

令和3年度奈良県立明日香養護学校（肢体不自由）及び奈良県立奈良養護学校（肢体不自由）高等部第1学年入学者の募集及び選考は、この要項に基づいて実施します。

1 応募資格

- (1) 障害の程度が学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3の表「肢体不自由者」の項に規定する程度であって、保護者ととも奈良県内に居住する者又は特別の事情がある者のうち、次のアからウまでのいずれかに該当するもの

ア 特別支援学校中学部、中学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者

イ 中等教育学校前期課程を修了（以下「卒業」に含めます。）した者又は令和3年3月卒業見込みの者

ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者

- (2) 各特別支援学校の通学区域は、次のとおりです。

ア 奈良県立明日香養護学校：大和高田市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、香芝市、葛城市、宇陀市、磯城郡、宇陀郡、高市郡、北葛城郡（上牧町及び広陵町）及び吉野郡

イ 奈良県立奈良養護学校：奈良市、大和郡山市、天理市、生駒市、山辺郡、生駒郡及び北葛城郡（王寺町及び河合町）

- (3) (1)の「特別の事情がある者」とは、次のア又はイのいずれかに該当する者であって、奈良県教育委員会教育長に入学志願許可申請を行い、その承認を受けたもののことをいいます。

ア 出願当時は奈良県外に居住しているが、入学時には奈良県内に居住することが確実にある者

イ その他やむを得ない事情がある者

2 募集する学科

普通科

3 募集人員

募集人員は「令和3年度奈良県立特別支援学校幼稚部・高等部等入学者募集人員」に定めま

す。

4 出願手続

- (1) 入学願書受付期間は、次のとおりです。

令和3年2月16日（火）から同月19日（金）まで、同月22日（月）及び同月24日（水）の

午前 9 時から午後 4 時まで

- (2) 志願者は、卒業した学校又は在学している学校の校長を経て、次のア及びイを出願する特別支援学校長に提出してください。

ア 入学願書（別に定める用紙）

イ 調査書（出願する学校で定める用紙）

卒業した学校又は在学している学校の校長が作成してください。

- (3) 出願書類の交付期間は、次のとおりです。

令和 3 年 1 月 20 日（水）から同月 22 日（金）まで、同年 2 月 12 日（金）及び同月 15 日（月）の午前 9 時から午後 4 時まで

（注）出願書類は、出願する学校で交付します。郵送を希望する場合は、返信用封筒（長形 3 号 12.0cm×23.5cm に 94 円分の切手を貼り、保護者の宛先を明記したもの）を同封して、請求してください。

- (4) 出願書類の提出先は、次のとおりです。

奈良県立明日香養護学校 〒634-0141 高市郡明日香村大字川原410番地

奈良県立奈良養護学校 〒630-8051 奈良市七条町135番地

- (5) 入学相談

出願を希望する者は、必ず出願する学校の入学相談を受けてください。

5 入学者の選考

- (1) 期 日

令和 3 年 3 月 11 日（木） 午前 9 時から午後 4 時まで

- (2) 実施内容

ア 発達検査又は学力検査

学力検査は、国語及び数学の 2 教科の検査です。

イ 面接

- (3) 備 考

実施の詳細は、各特別支援学校長が別に定めます。

6 選考結果

令和 3 年 3 月 17 日（水）に、選考の結果を保護者宛てに発送します。

7 そ の 他

- (1) 特別支援学校高等部又は高等学校（高等専門学校及び中等教育学校後期課程を含みます。）に在籍している者は、出願できません。

- (2) 奈良県立特別支援学校高等部（奈良県立高等養護学校は除きます。）に出願した者は、他の奈良県立特別支援学校高等部又は奈良県内の公立高等学校へ出願することはできません。

(3) この要項で定めるもののほか、必要な事項は別に定めます。

令和3年度奈良県立特別支援学校（知的障害）高等部入学者 選考実施要項

令和3年度奈良県立奈良東養護学校、奈良県立奈良西養護学校、奈良県立二階堂養護学校、奈良県立西和養護学校及び奈良県立大淀養護学校の高等部第1学年入学者の募集及び選考は、この要項に基づいて実施します。

1 応募資格

(1) 障害の程度が学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3の表「知的障害者」の項に規定する程度であって、保護者とともに奈良県内に居住する者又は特別の事情がある者のうち、次のアからウまでのいずれかに該当するもの

ア 特別支援学校中学部、中学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者

イ 中等教育学校前期課程を修了（以下「卒業」に含めます。）した者又は令和3年3月卒業見込みの者

ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者

(2) 各特別支援学校の通学区域は、次のとおりです。

ア 奈良県立奈良東養護学校：奈良市のうち春日、三笠、若草、都南、田原、興東館柳生、京西、飛鳥、都跡及び月ヶ瀬の各中学校の通学区域並びに大和郡山市

イ 奈良県立奈良西養護学校：奈良市のうち伏見、富雄、登美ヶ丘、平城、平城西、二名、富雄南、富雄第三、登美ヶ丘北及び平城東の各中学校の通学区域並びに生駒市

ウ 奈良県立二階堂養護学校：天理市、桜井市、宇陀市、山辺郡、磯城郡、宇陀郡及び奈良市のうち都祁中学校の通学区域

エ 奈良県立西和養護学校：大和高田市、香芝市、生駒郡及び北葛城郡

オ 奈良県立大淀養護学校：橿原市、五條市、御所市、葛城市、高市郡及び吉野郡

(3) (1)の「特別の事情がある者」とは、次のア又はイのいずれかに該当する者であって、奈良県教育委員会教育長に入学志願許可申請を行い、その承認を受けたもののことをいいます。

ア 出願当時は奈良県外に居住しているが、入学時には奈良県内に居住することが確実である者

イ その他やむを得ない事情がある者

2 募集する学科

産業科

3 募集人員

募集人員は「令和3年度奈良県立特別支援学校幼稚部・高等部等入学者募集人員」に定めま

す。

4 出 願 手 続

- (1) 入学願書受付期間は、次のとおりです。

令和3年2月3日（水）及び同月4日（木）の午前9時から午後4時まで

- (2) 志願者は、卒業した学校又は在学している学校の校長を経て、次のアからウまでを出願する特別支援学校長に提出してください。

ア 入学願書（別に定める用紙）

イ 調査書（出願する学校で定める用紙）

卒業した学校又は在学している学校の校長が作成してください。

ウ 調査票（出願する学校で定める用紙）

保護者が作成してください。

- (3) 出願書類の交付期間は、次のとおりです。

令和3年1月8日（金）、同月12日（火）、同月13日（水）、同年2月1日（月）及び同月2日（火）の午前9時から午後4時まで

（注）出願書類は、出願する学校で交付します。郵送を希望する場合は、返信用封筒（角形2号24.0cm×33.2cmに140円分の切手を貼り、保護者の宛先を明記したもの）を同封して、出願する学校に請求してください。

- (4) 出願書類の提出先は、次のとおりです。

奈良県立奈良東養護学校 〒630-8053 奈良市七条二丁目670番地

奈良県立奈良西養護学校 〒631-0066 奈良市帝塚山西二丁目1番1号

奈良県立二階堂養護学校 〒632-0086 天理市庵治町358番地1

奈良県立西和養護学校 〒639-0205 北葛城郡上牧町大字下牧1010

奈良県立大淀養護学校 〒638-0821 吉野郡大淀町大字下淵414番地の1

- (5) 入学相談

出願を希望する者は、必ず出願する学校の入学相談を受けてください。

5 入 学 者 の 選 考

- (1) 期 日

令和3年2月18日（木） 午前9時から午後1時まで

- (2) 実施内容

ア 検査（学力及び発達に関すること）

イ 面接

- (3) 備 考

実施の詳細は、各特別支援学校長が別に定めます。

6 選 考 結 果

令和3年2月25日（木）に、選考の結果を保護者宛てに発送します。

7 そ の 他

- (1) 特別支援学校高等部又は高等学校（高等専門学校及び中等教育学校後期課程を含みます。）に在籍している者は、出願できません。
- (2) 奈良県立特別支援学校高等部（奈良県立高等養護学校は除きます。）に出願した者は、他の奈良県立特別支援学校高等部又は奈良県内の公立高等学校へ出願することはできません。
- (3) この要項で定めるもののほか、必要な事項は別に定めます。

各市町村教委教育長
各中・高等学校長
各義務教育学校長
各中等教育学校長
各特別支援学校長

} 殿

奈良県教育委員会教育長

令和2年度第2回高等学校卒業程度認定試験の実施について（通知）

このことについて、下記のとおり実施されますので、関係者に周知されるようお願いします。

記

1 趣 旨

高等学校卒業程度認定試験（以下「認定試験」という。）は、様々な理由で、高等学校を卒業できなかった者等の学習成果を適切に評価し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定するための試験である。

2 実施主体

認定試験は、各都道府県教育委員会、関係省庁及び関係機関の協力を得て、文部科学大臣が行う。

3 受験資格

認定試験を受けることのできる者は、令和3年3月31日までに満16歳以上になる者とする。ただし、大学入学資格を有している者は除く。

4 試験科目

試験科目は以下のとおりとする。

教 科	試 験 科 目
国 語	国 語

地理歴史	世界史 A 又は世界史 B のうちから受験者の選択する 1 科目及び日本史 A、日本史 B、地理 A 若しくは地理 B のうちから受験者の選択する 1 科目
公民	現代社会 1 科目又は倫理及び政治・経済の 2 科目
数学	数 学
理科	科学と人間生活及び物理基礎、化学基礎、生物基礎又は地学基礎のうちから、受験者の選択する 1 科目の合計 2 科目、又は物理基礎、化学基礎、生物基礎若しくは地学基礎のうちから受験者の選択する 3 科目
外国語	英 語

なお、合格に必要な科目数は、選択した科目により 8 科目から 10 科目とする。

合格に必要な科目数	公民の試験科目	理科の試験科目
8 科 目	現代社会	科学と人間生活を含む 2 科目
9 科 目	現代社会	「基礎を付した科目」から 3 科目
	倫理及び政治・経済	科学と人間生活を含む 2 科目
10 科 目	倫理及び政治・経済	「基礎を付した科目」から 3 科目

※「基礎を付した科目」とは、物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎の 4 科目である。

5 受験案内配布期間及び配布場所

令和 2 年 7 月 20 日（月）～ 9 月 14 日（月）

①県庁東棟 2 階人権・地域教育課、②県立教育研究所事務局窓口、③県文化会館、④県橿原文化会館で配布

①・②は土曜日、日曜日及び祝日を除く 8：30～17：00

③は休館日を除く 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

※休館日：月曜日（その日が休日の場合、翌日以降の平日）

④は休館日を除く 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

※休館日：木曜日（その日が祝日又は休日の場合、翌日以降の平日）

6 願書受付期間

令和2年7月20日（月）～9月14日（月）（9月14日消印有効）

7 出願方法

受験案内に添付してある封筒を使用し、文部科学省宛てに書留で郵送する。持参による願書受付は原則として行わない。

8 試験実施期日

令和2年11月7日（土）、8日（日）

9 時間割

月 日 時 間		11月7日（土）	11月8日（日）
		①	9:30～ 10:20
②	10:50～ 11:40	現 代 社 会 政 治 ・ 経 済	日本史 A 又は 日本史 B 地 理 A 又は 地 理 B
	11:40～ 12:40	昼 食 ・ 休 憩	
③	12:40～ 13:30	国 語	世界史 A 又は 世界史 B
④	14:00～ 14:50	英 語	生 物 基 礎
⑤	15:20～ 16:10	数 学	地 学 基 礎
⑥	16:40～ 17:30	科学と人間生活	化 学 基 礎

10 試験方法

主として多肢選択による客観式の検査方法による出題とし、解答はマークシート方式による。

11 試験会場

王寺町地域交流センター（王寺町久度2丁目2番1号）

12 合格発表

令和2年12月7日（月）（結果通知発送予定）

発表の方法は、直接本人宛ての通知をもって行うこととし、全科目合格者には合格証書を、一部科目合格者には科目合格通知書を送付する。

各市町村教委教育長
各公立小学校長
各義務教育学校長
各県立学校長

} 殿

奈良県教育委員会教育長

令和2年度第2、3学期における外国語指導助手の派遣 について（通知）

公立小学校及び県立学校における外国語指導助手（以下「ALT」という。）の派遣について、
下記事項に留意の上、令和2年8月5日（水）までに申請願います。

記

1 派遣期間

- (1) 令和2年9月1日（火）から令和3年3月12日（金）までとする。
- (2) 派遣日は、原則として月曜日から金曜日までとする。

2 派遣申請等の手続き

- (1) 県立学校が、県立教育研究所に配置しているALTの派遣を希望する場合について
 - ア 様式1により、派遣を希望する県立学校の校長が県立教育研究所長宛て申請すること。
 - イ ALTの派遣日については、調整の上、後日決定し改めて通知する。
 - ウ ALTの派遣が決定された場合、校長は、派遣日の1週間前までに、次の(ア)～(ウ)の文書を県立教育研究所長宛て提出すること。
 - (ア) ティーム・ティーチング指導案（日時、場所、日程、内容及び担当者名を明記したもの）
- なお、指導は、当該校教員とのティーム・ティーチングによること。
- (イ) ALTへの連絡事項

(ウ) 最寄り駅から学校までの道順

(2) 公立小学校の外国語活動等に関わって、最寄りの県立高等学校に配置されているALTの派遣を希望する場合について

ア 様式2により、派遣を希望する小学校を管轄する市町村教育委員会教育長が、拠点校の高等学校長宛て申請すること。なお、派遣希望日は、拠点校の定期考査期間中や長期休業期間中を原則とする。

イ ALTの派遣日については、文書による申請前に、あらかじめ当該小学校長と当該高等学校長の間で調整しておくこと。

ウ ALTの派遣が決定された場合、当該小学校長は派遣日の1週間前までに、次の(ア)～(ウ)の文書を当該高等学校長宛て提出すること。

(ア) ティーム・ティーチング指導案（日時、場所、日程、内容及び担当者名を明記したもの）

なお、指導はティーム・ティーチングによること。

(イ) ALTへの連絡事項

(ウ) 最寄り駅から学校までの道順

3 派遣旅費

(1) 上記2の(1)の派遣に要する費用は、県教育委員会が負担する。

(2) 上記2の(2)の派遣に要する費用は、派遣を希望する小学校又は市町村教育委員会が負担する。

4 ALTの職務

(1) 県立学校等における外国語授業等の補助

(2) 公立の小学校における外国語活動等の補助

(3) 外国語教材作成の補助

(4) 外国語担当教員等に対する現職研修の補助

(5) 特別活動や部活動等への協力

(6) 外国語担当指導主事や外国語担当教員等に対する語学に関する情報の提供（言葉の使い方、発音の仕方等）

(7) 外国語スピーチコンテストへの協力

(8) 地域における国際交流活動への協力

(9) その他所属長又は校長が必要と認める職務

5 県立学校等におけるA L Tの配置

上記派遣期間中の、県立学校等におけるA L Tの配置は、次の表のとおりである。

令和2年度第2、3学期の県立学校等におけるA L Tの配置表

(令和2年9月1日以降)

拠点校等
国際高等学校
奈良高等学校
西の京高等学校
登美ヶ丘高等学校
高田高等学校
郡山高等学校
添上高等学校
二階堂高等学校
樞原高等学校
畝傍高等学校
桜井高等学校
五條高等学校
青翔高等学校
生駒高等学校
榛生昇陽高等学校
西和清陵高等学校
法隆寺国際高等学校（2名）
高取国際高等学校（2名）
大和広陵高等学校
大淀高等学校
十津川高等学校
教育研究所

(様式1)

〇 〇 第 号
令和2年 月 日

教 育 研 究 所 長 殿

〇〇〇〇学校

校 長 氏 名

印

令和2年度第2、3学期における外国語指導助手の派遣について（申請）

このことについて、下記のとおり外国語指導助手の派遣をお願いします。

記

希望年月日	指導学年	授業等担当者氏名

(様式2)

〇 〇 第 号
令和2年 月 日

県立〇〇高等学校長 殿

〇〇教育委員会

教育長 氏 名

印

令和2年度第2、3学期における外国語指導助手の派遣について（申請）

このことについて、下記のとおり外国語指導助手の派遣をお願いします。

記

小学校名	希望年月日	指導学年	授業等担当者氏名